

岐阜県歴史資料館の近況

高木 敏彦

(財)岐阜県教育文化財団 歴史資料館

1. 岐阜県歴史資料館の概略

岐阜市内を流れる長良川と金華山は、岐阜市の観光名所です。長良川は夏の風物詩鵜飼で知られ、金華山には斎藤道三・織田信長の居城岐阜城（昭和33年復元）がその勇姿を見せています。

それに抱かれるように建つのが岐阜県歴史資料館です。白壁の3階建ての歴史資料館は、昭和52年7月に開館し、以来31年が経過しました。所蔵資料は44万点を超え、岐阜県の歴史資料・行政資料の文書館として、県内外の研究者や学生、郷土史家の皆さんに利用されてきました。

岐阜県は、平成8年、飛騨美濃合併120周年（岐阜県の誕生）を記念して、大修史事業を始めました。『岐阜県史』『岐阜県教育史』『岐阜県女性史』『岐阜県議会史』等の編集作業が同時に始まりました。その拠点となったのが岐阜県歴史資料館であり、私も『岐阜県教育史』編集担当者として勤務することとなりました。以後、出入りはありましたが、資料課長時代を含めて、現在通算6年目を迎えています。

歴史資料館は指定管理者制度下にあつて、岐阜県教育文化財団が管理者となつて、業務を行っています。20年度が指定管理の最終年度5年目となりました。館長以下管理部5名・歴史資料部7名の13名で業務を行っています。

2. 県民に開かれた施設への努力

これまで「研究者向けの施設であつて一般の人たちは立ち入れない所」というイメージが強く、また県民の認知度が低い施設であつたことは否めません。しかし、指定管理者制度の下で、来館者や利用者を増やすことが求められるようになりま

した。これは県民の認知度を高めることになり、前向きにとらえて全職員が努力してきました。平成16年度以前は年間1,000人前後の来館者に過ぎなかったのですが、19年度は6,000名近い来館者・利用者があつたことがそれを物語っています。以下、今年度の事業について紹介をします。

2.1 所蔵史料展の開催

昨年度末から5月まで開催した特別展「古地図に見る飛騨・美濃の姿」は、江戸時代の飛騨の山並みを生き生きと描き出した山絵図や美濃の木曾三川にかけられた船橋絵図など、その大きさや色づかいに入館者は、驚嘆して見入りました。それは、私たち館員の大きな励みになりました。これも飛騨郡代高山陣屋文書と美濃郡代笠松陣屋文書を所蔵する本館ならではの展示会だと思いました。

今年度は、企画展示「文書に見る戦国武将たち」（5月～9月）、史料紹介展「飛騨屋久兵衛の蝦夷軌跡」（10月～2月）を行いました。

「文書に見る戦国武将たち」展は、戦国武将高木権右衛門に出された当館所蔵の信長・秀吉・家康などの書状を通して、戦国武将の生き方を紹介するもので、生き残りをかける知恵を史料から教えられました。

また、「飛騨屋久兵衛の蝦夷軌跡」展は、飛騨で山林経営を行っていた飛騨屋が、元禄5（1692）年飛騨が幕府直轄領となつて山林経営ができなくなったことを契機に、一躍蝦夷に進出して木材伐採と海産物を取り扱う豪商となつた4代にわたる軌跡を扱うものでした。北海道の研究者や博物館からも注目される展示となりました。

2.2 すそ野を広げる活動

歴史にふれる機会と関心をもってもらう方々を

増やす目的から、今年度は「はじめての古文書」と銘打った講座を企画しました。前後期の講座に定員を超える23名が参加し、熱気を帯びた講座となりました。少数の受講者ですが、丁寧な指導が受けられると好評でした。また、小中学生の歴史学習と教員の研修を目的に活用してもらおうと、様々な機会を利用して宣伝活動を行ってきました。その効果があって、教員の研修や小中学校だけでなく高等学校からも問い合わせがあり、児童生徒が来館したり、館員が学校へ出向いて「出前授業」を行ったりしました。いずれも当館が所蔵する史料を活用した「授業」を行い、初めて見る現物の史料を前に驚きの声があがることも度々でした。

当館以外の施設を会場とした「出張歴史資料館」、本館を会場とする「歴史教室」、小中高等学校へ出かけて行う「出前授業」など、多岐にわたる活動を展開することで、当館の認知度は大きく高まったことは、「努力すれば報われる」ことを教えてくれました。

こうした企画を次々と実施に移していくためには、館員自身の研究・研修が求められることは、言うまでもないことです。しかしながら、少ない館員と限られた予算のなかで執行していくことは、自ずと限界もありましたが、成果が大きいことが救いとなりました。

また、館員の研究成果は年度末に刊行する『館報』で発表していますが、これまでも研究機関が注目する論文を数多く出してきました。面目躍如たるものがありますが、今後とも努力していきたいと戒めているところです。

3. 抱える課題

全国の公文書館共通の悩みである史料の収蔵庫不足は、当館も例外ではありません。厳しい予算事情では、新たな収蔵庫の確保も難しい状況です。

厳しい予算であっても、より利用しやすくするための史料のデータベース化と史料保存と活用を進めるデジタルアーカイブ化は、積極的に進めなければならない事業です。

しかし、文書目録（20年度末現在58集）の内、データベース化できたのは17集に過ぎません。所蔵資料のデジタル化にいたってはほとんど手つかず状態です。

今後については、まったく予想が立ちませんが、貴重な歴史史料をより多くの方々の利用に供するためにも、当局の理解を得たいものだと願っています。

4. おわりに

公文書館として、全国で8番目に開館した当館は、これまで多くの実績を残してきました。時々、の要請に応え、出版物も多くを数えます。織田信長・円空・濃尾地震・古写真・民具等々、当館が所蔵する史料を活用し紹介することによって、注目されるものとなりました。しかし、県の財政状況が悪化し、当館にとってもたいへん厳しい状況となったことをお伝えして、本稿を終えたいと思います。今後ともご支援をよろしくお願いします。

【21年度以降の体制について】

県の財政事情の悪化から県関与の諸施設が見直された結果、21年度以降当分の間当館の体制を大幅に縮小することとなりました。

「業務休止案」が出されてから、歴史資料館の存在の重要性と全国的な見地から当館の果たす役割は大きく、休館は避けてほしいという当館及び関係団体からの要望もあり、「休館」は免れ、閲覧と貸出業務は継続することとなりました。

20年度までは、岐阜県教育文化財団指定管理施設でしたが、21年度からは県直営となり、総務部法務・情報公開課所管施設となります（「公の施設」から削除となる）。

31年にわたる歴史史料と行政資料の収集・保存・調査・研究の蓄積は、全国に誇るものがあると自負しています。一時、業務が縮小され、利用者に不便をかけることとなりますが、今後ともご支援とご協力、そしてなによりも当館を利用させていただくことをお願いしたいと思います。

（平成21年3月1日記）

(今後、一部変更もあります)

- ・機 関 名：岐阜県歴史資料館 (ぎふけんれきしりょうかん)
- ・所 在 地：〒500 8014 岐阜県岐阜市夕陽ヶ丘4
- ・電 話：058 - 263 - 6678
- ・FAX：058 - 263 - 6654
- ・URL：http://www.g-kyoubun.or.jp/rekishi/
- ・E-mail：rekishi@g-kyoubun.or.jp
- ・交 通：J R 岐阜駅・名鉄岐阜駅より
 J R 岐阜駅前バスターミナル乗場11・12
 名鉄岐阜駅前バス停乗場4 (いずれも可)
 で乗車し、「本町1丁目」バス停で下車 (約15分)
 バス停から東へ進み、ドライブウェイ方面へ進んでください。
- ・開館年月日：昭和52年7月1日
- ・開 館 日：平日 (閲覧日は火・水・木曜日 要予約)
- ・休 館 日：土・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する祝日
 年末年始 (12月29日～1月3日)
- ・開 館 時 間：午前9時～午後4時
- ・閲 覧 時 間：午前10時～午後3時
- ・組 織：総務部法務・情報公開課 (岐阜県庁 058 272 1111) - 岐阜県歴史資料館
- ・建 物：敷地面積 3,600㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上3階建て
- ・主な施設内訳：エントランスホール 93㎡ 図書室・閲覧室 104㎡ 収蔵庫関係 710㎡
- ・収蔵資料の概要：古文書等歴史史料 (395,699点) 行政文書 (27,424点)、
 図書 (21,760点) 民具 (1,240点) (平成20年3月末現在)



外観写真



岐阜県歴史資料館案内

高木敏彦 (たかぎ としひこ)：岐阜県歴史資料館館長。『岐阜県教育史』編集担当 (平成8・9)。資料課長 (平成13～15) を経て、平成20年度より現職。